日野町くらし応援商品券

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける生活者や事業者へ支援するため、くらし応援商品券を交付します。

【商品券の発行額】
対象者１人につき１万円分（500 円× 20 枚の商品券）を発行します。

【発行対象者】
①令和７年１月 16 日において町の住民基本台帳に記録されている人
（なお、１月 17 日から役場が商品券を発送するまでに死亡、転出等により町の住民基本台帳から除かれた方は対象外です）
②令和７年１月 17 日から８月 12 日までに、出生により町の住民基本台帳に記録された人
（保護者からの申請が必要です）

【新生児への発行】
新たに生まれた方へも、保護者からの申請により発行します。申請書は、役場産業振興課および町ホームページにあります。出生届提出の際にお問い合わせください。（申請期限：８月 25 日（月））

【使用期間】令和７年３月 24 日（月）～８月 31 日（日）まで

【商品券の発送】各世帯主あてに送付します。発送時期は２月下旬からゆうパックにて順次発送します。

【町内の取扱店舗】57 店舗（令和７年２月４日時点）
詳しくは、商品券と同封のチラシ裏面「取扱店舗一覧」をご覧ください。

【問合せ先】役場産業振興課（電話 72-2101）

人権擁護委員に柴田英樹さんを委嘱

１月１日付で、柴田英樹さん（秋縄）が、国から人権擁護委員に委嘱されました。（新任、任期３年）

行田明美さん（根雨）、中田康介さん（金持）とともに、３人の人権擁護委員で、毎月の人権相談や街頭広報など啓発活動に取り組んでいきます。

人権相談のご案内～行政相談も同時開催～

町では、人権擁護委員による人権相談を毎月１回行っています。いじめ、差別、虐待など、一人で悩まず人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

日　　時：毎月１回、午後１時～午後３時
場　　所：山村開発センター　小会議室
問合せ先：町人権センター（電話 72-2107）

企業版ふるさと納税の寄附企業様をご紹介します

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）とは、地域再生法の認定地方公共団体が実施する事業に対して企業が寄附を行った場合に、税制上の優遇措置を受けることができる制度です。

この度、下記企業より寄附をいただきましたのでご紹介します。

企業名：税理士法人 横畑会計（千葉県）
代表社員　横畑靖明　様
寄附年月：令和７年１月
寄附金額：50 万円

【問合せ先】役場企画政策課（電話 72-0332）

スマホで
サクッと♪

書かない 確定申告

国税庁 検索

米子税務署

マイナンバーカードでｅ－Ｔａｘ

国税庁ホームページ
「確定申告書等作成コーナー」なら金額等を入力するだけで**自動計算**で申告書が完成！

申告書の作成はこちらから

作成できる申告書等

- 所得税の申告書
- 青色申告決算書
- 収支内訳書
- 消費税の申告書
- 贈与税の申告書

納付はキャッシュレス納付が便利です！

自宅やオフィスから納付可能！
PC やスマホで簡単手続き！現金管理の効率化！

詳細はこちらから

- 振替納税
- ダイレクト納付
- インターネットバンキング等
- クレジットカード納付
- スマホアプリ納付

マイナポータル連携でさらに便利！

控除証明書等のデータが
自動入力できる♪

確定申告書の作成時間が短縮！

医療費やふるさと納税のデータが自動で連携されて楽！

詳細はこちらから

申告と納税の期限

申告納税		
	所得税および復興特別所得税・贈与税	令和７年３月17日（月）まで
	消費税および地方消費税（個人事業者）	令和７年３月31日（月）まで
	事業税・住民税の申告期限：令和７年３月17日（月）	

リチウムイオン電池を使用した製品は不燃ごみに出さないでください

不燃ごみ処理施設（リサイクルプラザ）では、リチウムイオン電池を使用した製品が原因となる火災事故が増加しており、年間 260 件程度、月間 20 ～ 21 件発生しています。

廃棄の際は、小型家電回収ボックスを利用するなど、お住まいの市町村が指定する方法で、適切な廃棄をお願いします。

【リチウムイオン電池を使用した充電式製品】

※コンセントから取り外して使うことができる充電式の電化製品

■モバイルバッテリー ■加熱式たばこ・電子たばこ ■コードレス掃除機 ■スマートフォン ■電気かみそり ■ロボット掃除機 ■ワイヤレスイヤホン

【問合せ先】鳥取県西部広域行政管理組合リサイクルプラザ（電話 0859-68-4071）